

公共施設マネジメントの推進に係る基本方針

(八戸市公共施設等総合管理計画)

平成 28 年 8 月策定
平成 30 年 10 月改訂

八戸市

目次

1. はじめに	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の対象範囲	1
2. 市の状況	
(1) 当市の概要	2
(2) 当市の人口推計	2
3. 財政の状況	
(1) 歳入	4
(2) 歳出	5
(3) 市債等の状況	6
(4) 今後の財政の見通し	7
4. 公共施設等の状況	
(1) 公共施設等の整備状況	8
(2) 将来更新費用の推計	12
5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組	
(1) 計画期間	15
(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題	15
(3) 公共施設等の管理に関する基本方針	16
(4) 基本方針に基づく取組	17
6. 施設ごとの管理に関する基本方針	
(1) 学校	18
(2) 市営住宅	18
(3) スポーツ施設	18
(4) 公民館等	19
(5) 庁舎等	19
(6) 道路	19
(7) 橋りょう	19
(8) 公園	19
(9) 下水道	19
7. 計画の推進に向けて	
(1) 全庁的な取組体制の構築	20
(2) 市民や議会との情報共有	20
(3) 広域連携の検討	20
(4) 民間活力の導入	20
(5) 計画のフォローアップ	20

1. はじめに

(1) 計画策定の背景と目的

全国の自治体においては、少子化・高齢化などといった社会構造の変化に伴い、公共施設等への市民ニーズが変化していくことが予想され、施設規模や配置等のあり方を見直す必要性に迫られています。

一方で、過去に整備された公共施設やインフラ施設の更新時期が集中することにより、財政を圧迫することも懸念されており、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

このような中、平成 26 年 4 月、国からすべての自治体に対し、公共施設等の現況及び将来の見通し並びに管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されています。

当市では、第 6 次八戸市行財政改革大綱において公共施設マネジメントを推進することとしておりますが、当計画は、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を行うために策定するものです。

(2) 計画の対象範囲

当計画では、当市が所有する庁舎や小中学校、市営住宅などの公共施設及び道路、橋りょう、下水道施設等のインフラ施設を対象とします。

なお、当計画で使用する施設数や面積については、平成 27 年 3 月 31 日現在の固定資産台帳をベースとしています。

公共施設等	公共施設	建築物（庁舎、学校、市営住宅、公民館など）
	インフラ施設	道路、橋りょう、河川、漁港、公園、下水道

2. 市の状況

(1) 当市の概要

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、総面積は 305.54km²となっています。

また、市を三分する形で馬淵川、新井田川の 2 本の川が流れており、臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されています。このため、優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市となっています。

平成 17 年 3 月には、「ジャズとそばの里」として知られ、ブルーベリーなどの地場産品を生かした特産物の開発なども行われていた旧南郷村と合併しました。

当市の気候は、夏は偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く、また、北東北にありながら降雪量が少なく、日照時間が長いことも特徴となっています。

(2) 当市の人口推計

①国勢調査における人口推移

当市の人口（国勢調査）は、平成 7 年（1995 年）の 249,358 人をピークに減少傾向が続いており、合併直後の平成 17 年（2005 年）には 244,700 人でしたが、平成 22 年（2010 年）には 237,615 人と、5 年間で 7,085 人の減少となっています。

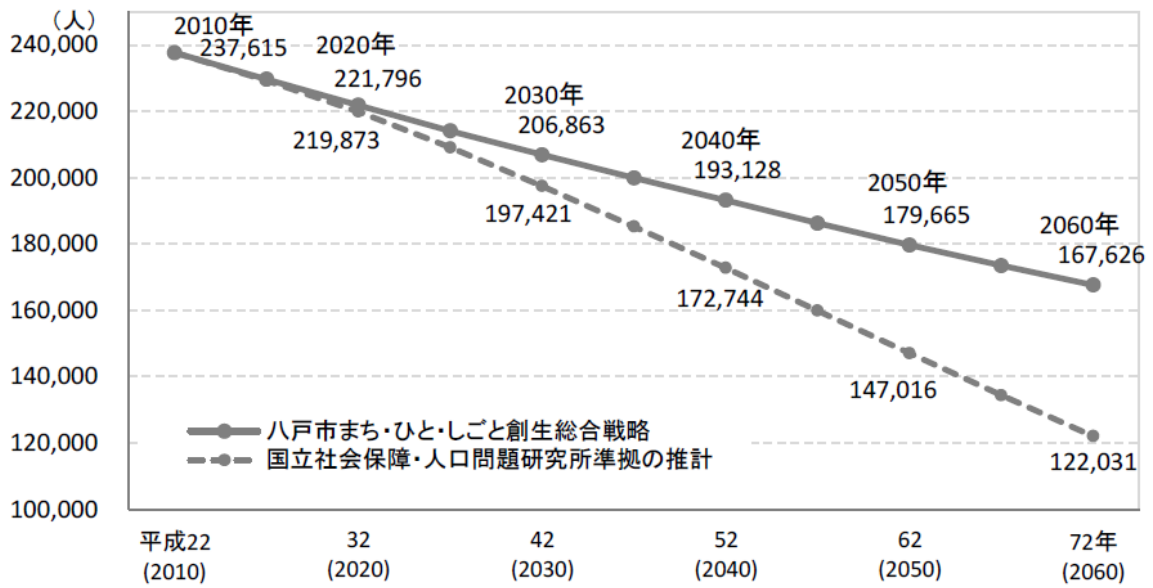
②八戸市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は平成 72 年（2060 年）に約 12 万 2 千人まで減少すると推計されています。

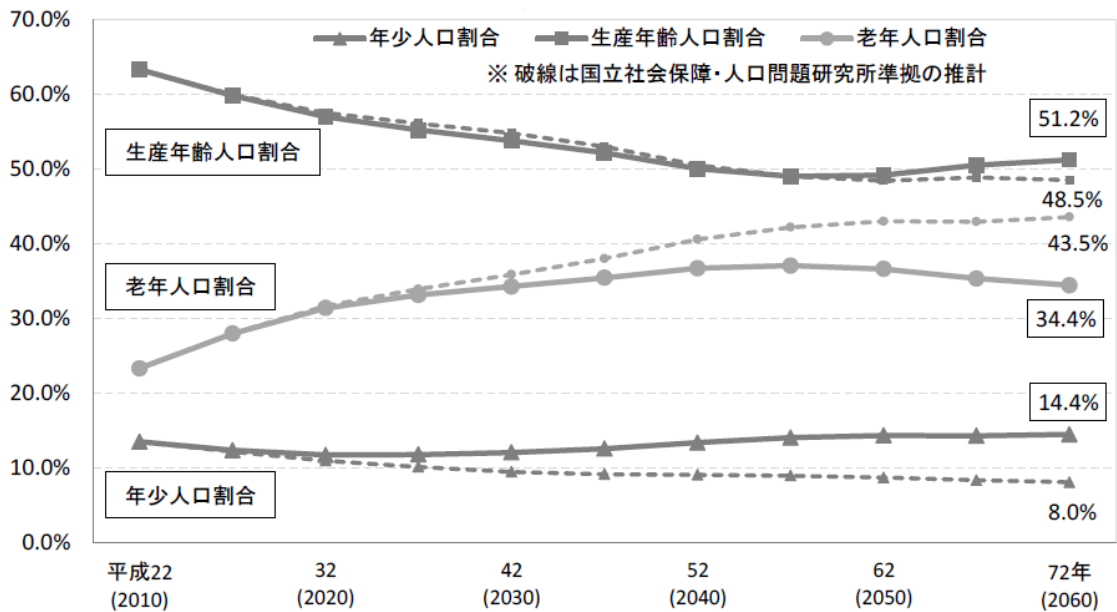
一方、当市では、平成 27 年 10 月、まち・ひと・しごと創生法に基づき、八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。その中で、当市の人口ビジョンとして、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった人口減少克服に関する仮定を設定し、これらが実現する場合、当市の人口は平成 72 年（2060 年）に約 16 万 7 千人になると推計されています。

人口ビジョンでは、年少人口（0～14 歳）の構成割合は平成 32 年（2020 年）以降に、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 62 年（2050 年）以降に、それぞれ上昇に転じるとともに、老年人口（65 歳以上）は平成 62 年（2050 年）以降低下していくと推計されています。

【図1：人口の将来展望（総人口）】



【図2：人口の将来展望（年齢3区分別人口）】



※出典：「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

3. 財政の状況

(1) 歳入

当市の平成 26 年度決算における普通会計の歳入は 972 億円で、その内訳は、市税が 302 億円と最も多く、次いで地方交付税が約 172 億円、国庫支出金が約 171 億円となっています。

平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の推移では、平成 21 年度からはリーマンショック後の国の経済対策に伴い地方交付税や国庫支出金が増加しました。また、平成 23 年度及び平成 24 年度は、東日本大震災復旧・復興のための財源である地方交付税、国・県支出金などが増加し、2 年連続で 1,000 億円を超えました。

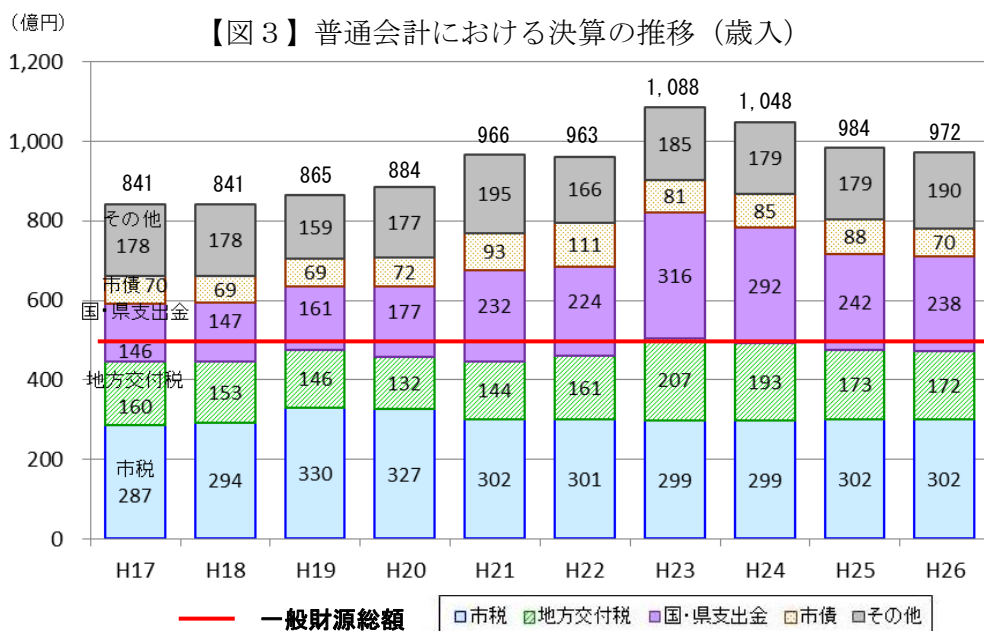
市税は、歳入の概ね 3 割台と最も大きな割合を占め、平成 19 年度の 330 億円をピークに、平成 21 年度以降は 300 億円前後で推移しています。

一方、地方交付税は、平成 20 年度までは好景気の影響等で市税収入が伸びたことから、減少傾向で推移しました。平成 21 年度以降は、リーマンショック等の影響から市税収入が減少したことにより、地方交付税及び地方交付税から振り替えられた市債である臨時財政対策債が増加しました。

公共施設、インフラ施設の整備時は、国庫補助金や市債などの特定財源が充てられますが、修繕などを含めた施設の維持管理等のランニングコストは、通常、市税や地方交付税などの一般財源で賄われることとなります。歳入の推移（図 3）を見て分かる通り、決算規模が増加する中で、市税、地方交付税、その他一般財源を合わせた一般財源総額は、約 500 億円とほぼ横ばいで推移しています。

なお、平成 23 年度からは、震災復旧・復興の各種事業に充てられる震災復興特別交付税が加わり、一般財源総額が増えています。

※普通会計：一般会計及び特別会計（土地区画整理事業、公共用地取得事業、学校給食事業、霊園事業）



(2) 歳出

当市の平成 26 年度の普通会計の歳出は 938 億円です。その内訳は、扶助費が約 251 億円で最も多く、次いで物件費、人件費、繰出金、投資的経費、補助費等が 100 億円を超えている状況にあります。

平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間における歳出の推移は、扶助費は増加、公債費は横ばい、人件費は減少傾向となりました。投資的経費は、21 年度以降、新規施設の整備や国の経済対策に対応した改修費の増加や、震災復旧・復興事業などにより 100 億円を超えており、公共施設等を運営・管理していく上で必要となる耐震化や改修に要する費用は年々増加傾向にあります。

公共施設やインフラ施設の整備費は投資的経費に分類されますが、投資的経費は扶助費や公債費などの義務的な経費とは異なり、財源の変動に応じて支出を調整することが比較的容易な臨時的な経費といえます。また、地域社会の発展のために最も積極的で効果的な経費である一方、稼働率や利用率が低い場合や整備効果の少ない施設整備は、市民の受益に見合わない維持管理費や公債費などの負担を招くことにもなります。

投資的経費は、歳出の推移（図 4）を見てわかるとおり増減を繰り返していますが、平成 17 年度以降、南郷文化ホール、是川縄文館、八戸ポータルミュージアム、ハサップ対応型魚市場、小中学校の耐震化事業、柏崎小学校の建設事業などを実施してきており、これらの施設の整備に伴い増加しています。また、平成 23 年度からは津波避難路の整備や小中野公民館の建替えなど震災復旧・復興の各種事業を実施しています。

【図 4】普通会計における決算の推移（歳出）

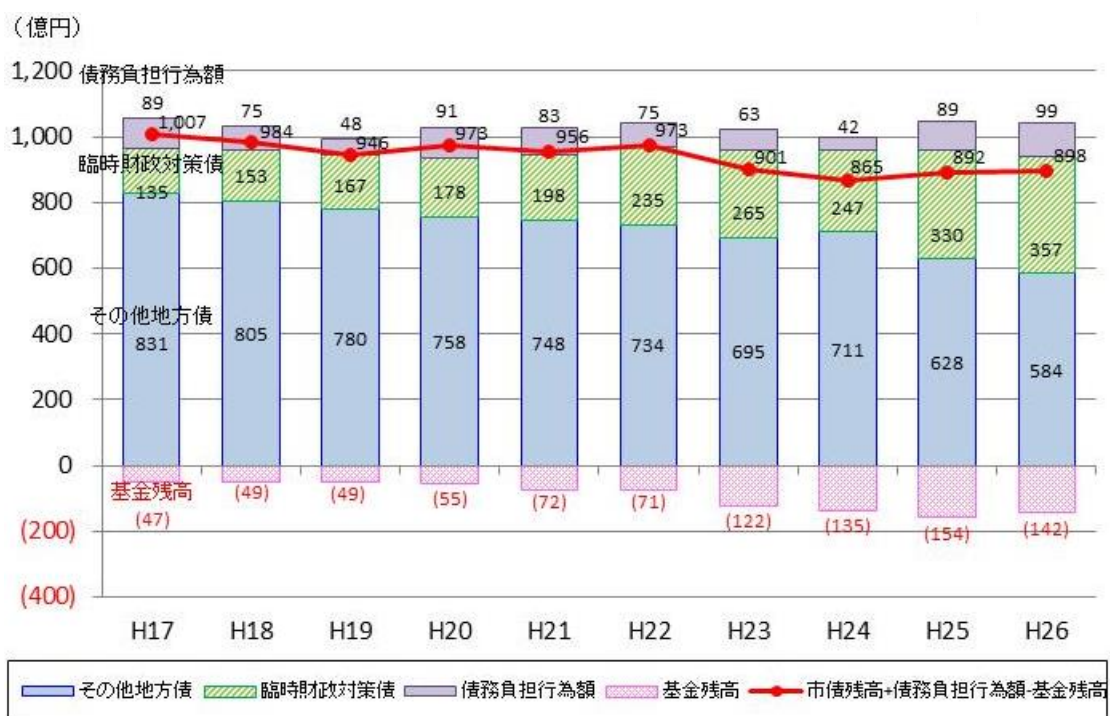


(3) 市債等の状況

当市の市債残高は 950 億円前後で推移しており、地方財政対策の一環で借入をしている臨時財政対策債の残高は、残高全体の 38%まで増加した一方で、その他の普通建設事業等に充てられる市債残高は 831 億円から 584 億円へと、247 億円（約 30%）減少しています。

また、市債残高に将来の債務である債務負担行為額を加えた合計額（負債）から、資産である基金残高を引いた額は基金の増加等もあり、減少傾向で推移しています。

【図 5】 普通会計における市債残高、債務負担行為額及び基金残高の推移



(4) 今後の財政の見通し

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2015」を定め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成 30 年度までにおいて、平成 27 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしました。一方で、債務残高が GDP の 2 倍程度に膨らみ、更なる累増が見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、経済再生とともに財政健全化を達成することは重要課題であるとし、国と地方を合わせた基礎的財政収支について、平成 32 年度までに黒字化し、その後債務残高対 GDP 比の安定的な引き下げを目指すとしており、そのためにも公共サービスの無駄の排除や質の向上等の改革に取り組むことが必要としています。

一方、当市の財政状況は、一般財源の規模について、これまでの推移や国の財政運営の方針を踏まえると、今後右肩上がりが増えるという見通しは立てられない状況といえます。こうした中、全国的な傾向である少子高齢化の進展といった社会情勢の変化に伴い、医療や介護、社会福祉、少子化対策のための扶助費等の財政負担が増加してきており、今後もこの傾向が続くことが予想され、国の方針同様、公共サービスの無駄の排除や質の向上等の改革に取り組みつつ、限られた財源を有効に活用していくことが求められます。

4. 公共施設等の状況

(1) 公共施設等の整備状況

①公共施設

当市の公共施設は、平成 27 年 3 月 31 日現在で 429 施設あり、総延床面積は 988,775 m²です。これは、市民一人当たり 4.16 m² (※1) で、全国平均 3.22 m² (※2) との比較では 1.3 倍となっています。

分類別では、学校の延床面積が最も多く、公共施設全体の 39.0%を占め、次いで市営住宅が 21.5%、スポーツ施設が 4.8%、公民館等が 3.7%となっています。(表 1)

これらの施設を建設年度別で見ると、昭和 50 年から 60 年頃にかけて集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後 30 年を経過した公共施設が全体の 57%を占めています。これらの施設については、これまでも老朽度合いに応じ、計画的に修繕や改修工事を実施している施設も含まれていますが、相対的に改修に係る財政需要は今後高まることが予想されます。(図 6、7)

※1 市民一人当たりの施設面積算出には、平成 26 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳人口 (237,776 人) を使用

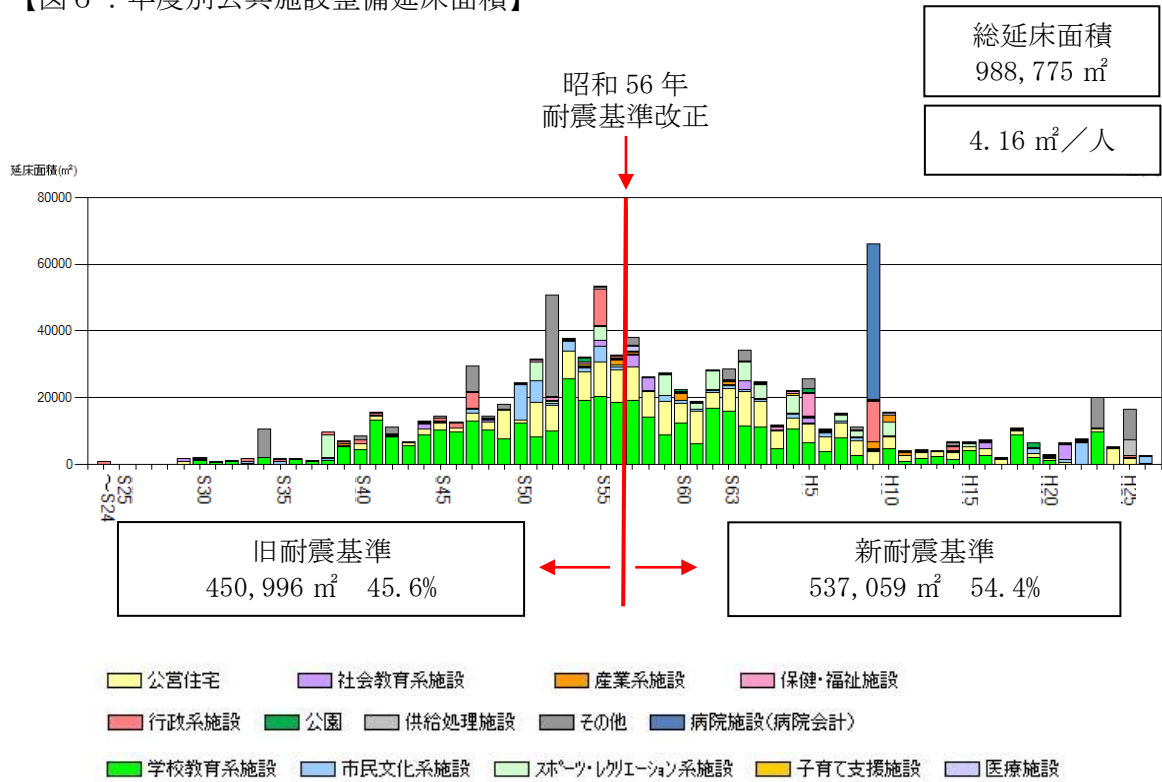
※2 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(総務省：平成 23 年度)

【表 1：公共施設一覧】

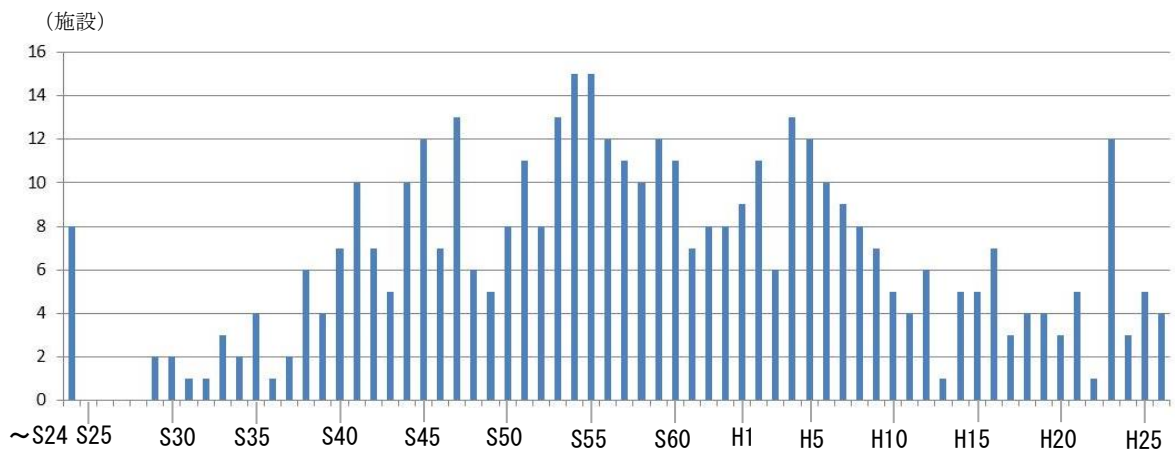
施設類型		施設数	延床面積 (m ²)	割合 (%)
学校	小学校 (44)	68	386,094	39.0
	中学校 (24)			
市営住宅		34	212,347	21.5
スポーツ施設	体育館 (4)、屋内施設 (4)、 陸上競技場 (2)、野球場 (2)、 その他スポーツ施設 (13)	25	47,264	4.8
公民館等	公民館 (27) その他集会施設 (19)	46	36,462	3.7
庁舎等	市庁舎 (2) 市民サービスセンター (7)	9	27,566	2.8
その他 (市民病院、博物館等、公会堂、消防屯所など)		247	279,042	28.2
合計		429	988,775	100

※平成 27 年 3 月 31 日現在

【図6：年度別公共施設整備延床面積】



【図7：年度別公共施設整備数】



②インフラ施設

1) 道路

市道は、総延長 1,498,579m となっています。また、管理道路は総延長 148,539m、農道は総延長 448,023m、林道は総延長 16,106m となっています。

2) 橋りょう

橋りょうは 316 橋あり、総延長は 7,924m となっています。このうち、長さ 15m 未満が 203 橋、15m 以上が 113 橋となっています。

3) 公園

公園は 296 か所あり、総面積は 3,991,900 m² となっています。内訳としては、都市公園が 165 か所で面積が 2,391,800 m²、その他の公園が 131 か所で面積が 1,600,100 m² となっています。

4) 下水道

公共下水道の管路の総延長は 881,192m となっており、施設としては東部終末処理場のほか、住宅団地汚水処理場が 3 か所、汚水中継ポンプ場が 5 か所、雨水ポンプ場が 5 か所となっています。

農業集落排水の総延長は 61,509m で、農業集落排水処理施設が 4 か所あり、都市下水路の総延長は 12,865m となっています。

5) その他

(ア) 河川

河川は土橋川と馬渡川の準用河川が 2 本あり、総延長は 7.7km となっています。

(イ) 漁港

漁港は、白浜、深久保、種差、大久喜及び金浜の 5 か所となっています。また、外郭施設は 2,689m、係留施設は 1,040m、輸送施設は 2,314m となっています。

※外郭施設：防波堤、護岸等、係留施設：岸壁、船揚場等

【表2：インフラ施設一覧】

施設類型		延長、面積及び箇所数等
道路	市道	総延長 1,498,579m、面積 9,602,092 m ² (うち、自転車歩行者道 総延長 7,213m、面積 47,720 m ²)
	管理道路	総延長 148,539m
	農道	総延長 448,023m
	林道	総延長 16,106m、面積 72,797 m ²
橋りょう		316 橋 (15m 未満 203 橋、15m 以上 113 橋) 総延長 7,924m、面積 81,351 m ²
公園	都市公園	165 か所、2,391,800 m ² (総合公園(3)、運動公園(2)、地区公園(1)、近隣公園(16)、 街区公園(116)、緑地(26)、特殊公園(1))
	その他の公園	131 か所、1,600,100 m ² (うち、農村公園 14 か所 70,300 m ²)
下水道	公共下水道	総延長 881,192m (コンクリート管 478,715m、陶管 12,108m、 塩ビ管 383,618m、更生管 1,691m、その他 5,060m) ・ 東部終末処理場 (1 か所) ・ 住宅団地汚水処理場 (3 か所) ・ 汚水中継ポンプ場 (5 か所) ・ 雨水ポンプ場 (5 か所)
	農業集落排水	総延長 61,509m (塩ビ管) ・ 農業集落排水処理施設 (4 か所)
	都市下水路	総延長 12,865m (コンクリート管)
その他	河川 (準用河川)	2 本 (土橋川、馬渡川) 総延長 7.7km
	漁港 (第1種漁港)	5 漁港 (白浜、深久保、種差、大久喜、金浜) ・ 外郭施設 2,689m ・ 係留施設 1,040m ・ 輸送施設 2,314m

※少数点以下は四捨五入

(2) 将来更新費用の推計

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に当たっては、長期的な視点が不可欠であることから、当市の40年間（平成27～66年度）の将来更新費用について、総務省提供の試算ソフトを活用して推計した結果は、次のとおりとなっています。

①公共施設

【試算条件（平成27年3月31日時点）】

- 大規模改修及び更新費用：総務省が提示する施設区分ごとの単価を使用
- 大規模改修及び更新実施時期等：大規模改修 建設後30年、実施期間2年
：更新 建設後60年、実施期間3年
- 実施時期を経過した施設にかかる費用：平成27～36年度の10年間で均等割
 - ・大規模改修：建設後31年以上50年未満の公共施設
 - ・更新：建設後61年以上の公共施設

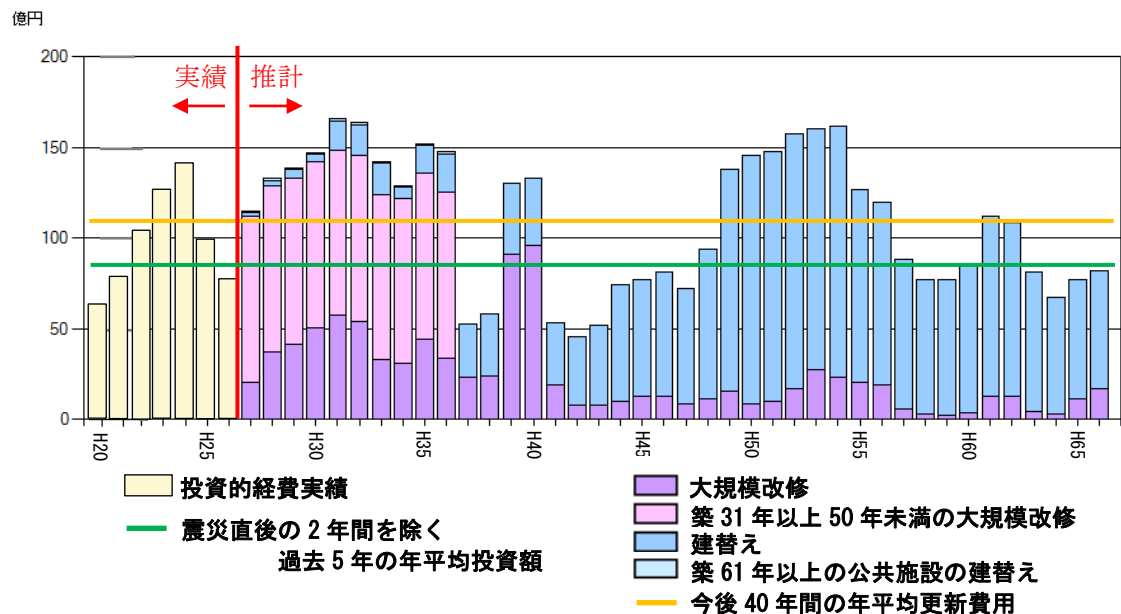
平成26年度末現在で、当市の全ての公共施設の更新費用を試算すると、今後40年間の更新費用は4,352.2億円で、年平均では108.8億円となります。

一方、東日本大震災発生直後の2年間（平成23年度及び24年度）を除く過去5年間（平成20～22年度及び25・26年度）の投資的経費の平均は84.7億円となっています。

今後40年間の年平均更新費用は過去5年間の投資的経費の約1.3倍の費用がかかる試算となります。

- 今後40年間の更新費用（総額）・・・・・・・・・4,352.2億円
 - 今後40年間の更新費用（年平均）・・・・・・・・ 108.8億円／年
 - 過去5年間の投資的経費（年平均）（※）・・・ 84.7億円／年
- } 24.1億円
- ※東日本大震災発生後の2年間を除外

【図8：公共施設の更新費用の推計】



②インフラ施設

道路、橋りょう及び下水道などのインフラ施設について、公共施設と同様に、耐用年数に応じて更新を行っていく必要があります。

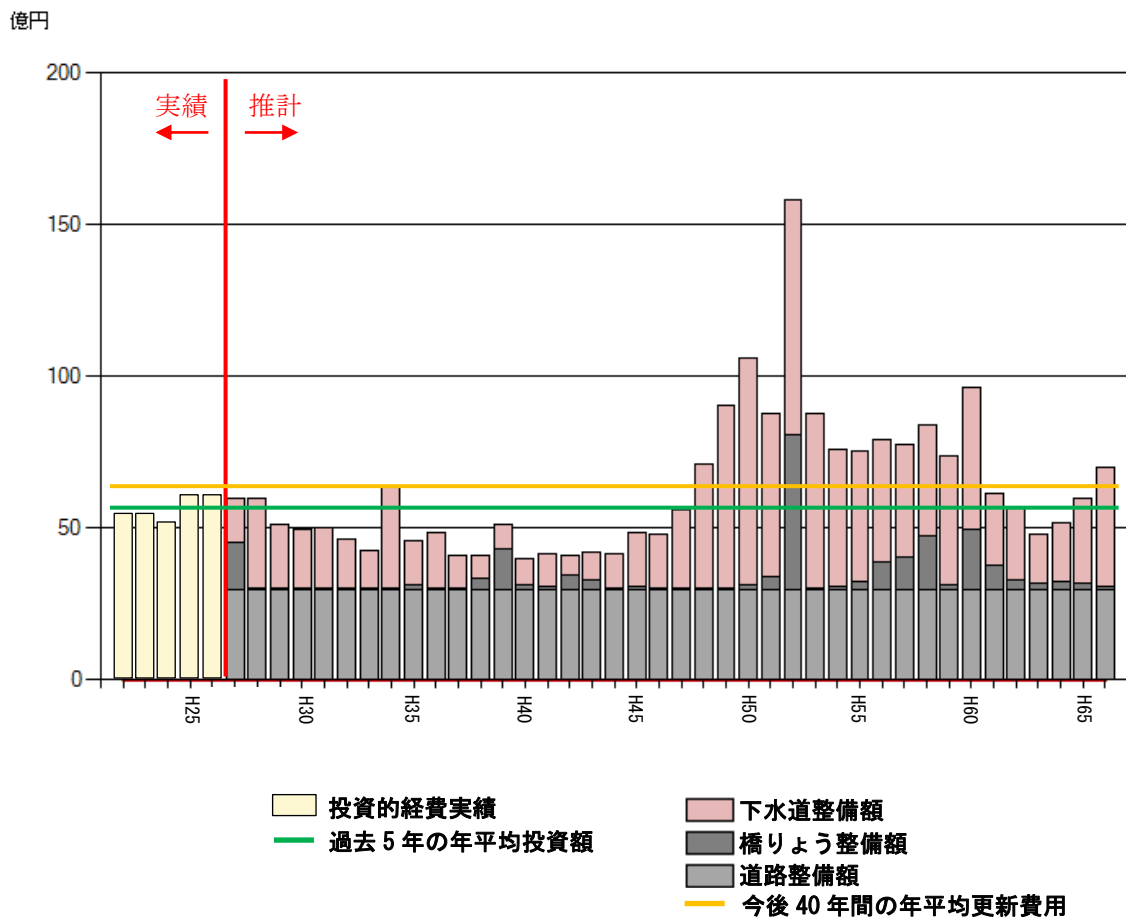
平成 26 年度末現在のインフラ施設について、同じ面積、延長等で更新すると仮定した場合、今後 40 年間の更新費用は 2,521 億円で、年平均では 63 億円となります。

一方、平成 22 年度から平成 26 年度までの過去 5 年間の投資的経費は、年平均 57.8 億円となっています。

今後 40 年間の年平均更新費用は過去 5 年間の投資的経費の約 1.1 倍の費用がかかる試算となります。

- 今後 40 年間の更新費用（総額）・・・・・・・・・2,521.0 億円
 - 今後 40 年間の更新費用（年平均）・・・・・・・・ 63.0 億円／年
 - 過去 5 年間の投資的経費（年平均）・・・・・・・・ 57.8 億円／年
- } 5.2 億円

【図 9：インフラ施設の更新費用の推計】



③公共施設及びインフラ施設

平成 26 年度末現在で、当市のすべての公共施設とインフラ施設の今後 40 年間の更新費用は 6,873.2 億円で、試算期間における平均費用は年間 171.8 億円となります。

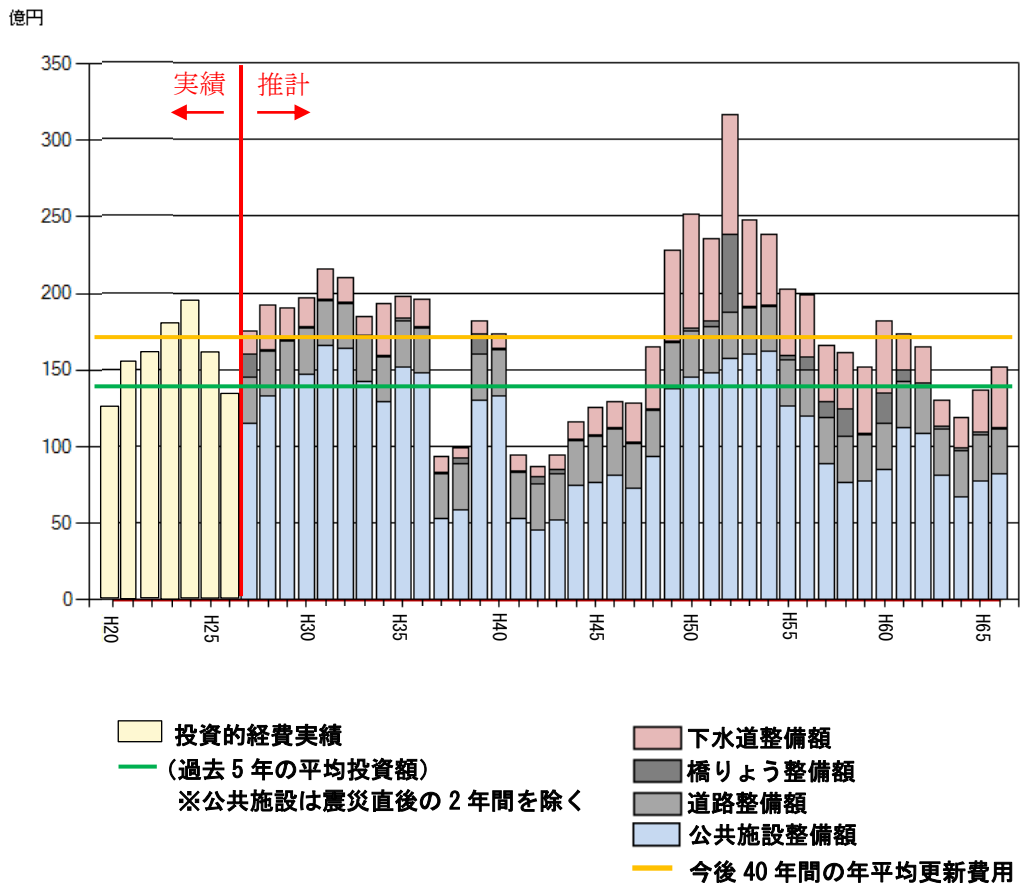
一方、過去 5 年間（※）の投資的経費は、年平均 142.5 億円となっています。

今後 40 年間の年平均更新費用は過去 5 年間の投資的経費の約 1.2 倍の費用がかかる試算となります。

※公共施設は平成 20～22 年度及び平成 25・26 年度、インフラ施設は平成 22～26 年度

- 今後 40 年間の更新費用（総額）・・・・・・・・・6,873.2 億円
 - 今後 40 年間の更新費用（年平均）・・・・・・・・ 171.8 億円／年
 - 過去 5 年間の投資的経費（年平均）（※）・・ 142.5 億円／年
- } 29.3 億円
- ※東日本大震災発生後の 2 年間を除外

【図 10：公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計】



5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組

(1) 計画期間

公共施設等の管理は、40年間の将来更新費用の推計で示したとおり、長期的視点を持ちながら段階的に取り組む必要があることから、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題

①人口減少及び少子高齢化への対応

当市の国勢調査人口は、平成7年の249,358人をピークに減少傾向が続いており、八戸市人口ビジョンに基づく取組の成果が出た場合でも、年少人口及び生産年齢人口が減少するという傾向は続くことが予想されます。

また、白山台地区では人口が増加し学校施設等が建設されるなど、地区によって人口の増減や年齢構成が異なるといった状況も生まれています。

人口減少により、公共施設の全体的な利用者が減少し、施設が遊休化していくことが考えられます。また、少子高齢化により、小・中学校の余裕教室の増加や、施設のユニバーサルデザイン化への対応など、人口構造の変化により公共施設における市民ニーズが大きく変化しています。

②公共施設の老朽化への対応

当市の公共施設の整備状況（延床面積）を建設年度別にみると、昭和50年から60年頃にかけて学校や市営住宅等が集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設は、全体の57%を占めていることから、今後、施設の老朽化が急速に進んでいくことが予想されます。

また、旧耐震基準が適用されていた昭和56年度以前に整備された施設が45.6%となっており、耐震等の安全面での対策が課題となっています。これまでも必要に応じて施設の耐震化や修繕を進めてきたところですが、今後とも、公共施設の老朽化への対応が必要となっています。

③公共施設の更新等が集中する時期への対応

公共施設の耐用年数は60年とされていますが、長寿命化等の対策によって施設ごとにばらつきはあるものの、昭和50年から60年頃にかけて整備された施設は、今後30年間に耐用年数を迎えることとなり、更新時期が一定期間に集中することが予想されます。

公共施設及びインフラ施設の今後40年間の更新費用は年平均で171.8億円と試算していますが、計画期間である平成28年度から平成37年度までの10年間の平均更新費用は約186億円となっており、今後10年間の大規模改修や更新に対応した施設の管理を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、次の4つの基本方針に基づき、公共施設等の適切な管理を推進します。

① 安全性の確保

危険性が高いと認められる公共施設等については、迅速かつ適切に改修・保全等の措置を講じ、市民の安全を確保します。

② 予防保全の実施と長寿命化

老朽化が進む施設のライフサイクルコスト縮減に向けて、予防保全の視点に立った維持管理を適切に実施し、施設の長寿命化を図ります。

③ 有効活用と総量の適正化

八戸市都市計画マスタープラン等のまちづくりに関する計画との整合を図りながら、人口減少や市民ニーズの多様化、ユニバーサルデザイン化などに対応した公共施設のあり方を検討し、施設の有効活用と総量の適正化を図ります。

④ 効率的な管理運営と更新費用の平準化

管理運営の効率化を進めながら運営コストの縮減を図るとともに、建替え・更新の時期を計画的に分散させ、財政負担の軽減を図ります。

(4) 基本方針に基づく取組

①点検・診断の徹底

現在行っている定期点検や診断を引き続き適切に実施するとともに、関係部局において危険箇所等の情報共有を図りながら、緊急性のあるものについては迅速に対応します。また、点検・診断結果に基づく施設の状態を詳細に把握・蓄積し、維持管理に活用します。

②維持管理の適正化

随時、公共施設等の劣化状況等を把握しながら、修繕や改修、更新など、効率的かつ適正な維持管理に努めます。また、耐用年数経過後の更新に当たっては、単に同規模で更新するのではなく、利用者数等の見込みに応じた適正な規模への縮減を検討します。

施設の改修・更新等に当たっては、高齢者、障がい者、子育て世代、外国人等、誰もが安心して快適に利用できるように、ユニバーサルデザインの考え方に対応した整備を進めます。

③長寿命化の推進

長期的視野に立ち、ライフサイクルコスト縮減や公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図るため、対処療法的な維持管理（事後保全）から計画的な維持管理（予防保全）へと管理手法の転換を行うなどにより、長寿命化に努めます。

④耐震化の推進

耐震化については、多くの市民が利用している施設であるかや、防災上の拠点施設であるかなどの施設の特性を考慮しながら、優先順位の高いものから計画的な耐震化を進めることにより、防災力をより高め、地震や災害に耐えうる安全・安心な公共施設等の維持に努めます。

⑤既存施設等の統廃合

人口減少や少子高齢化等の人口動態の変化に対応した公共施設等の規模や配置の適正化を実現させるため、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の集約化等により、必要な市民サービスの確保にも十分配慮しながら統廃合を検討します。

⑥除却の推進

老朽化等により廃止され、かつ、今後も利用見込みのない施設については、老朽化による破損等により周辺の環境や治安に対して悪影響を及ぼす可能性があるため、施設周辺の安全や景観等に配慮しつつ、優先順位を定めて計画的に施設の除却を進めます。

6. 施設ごとの管理に関する基本方針

当市では、これまでも施設ごとに長寿命化計画を策定し（表5）、予防保全的な観点から長寿命化を計画的に進めてきたところですが、当計画では、既存の計画に基づく取組を踏まえ、延床面積や施設数が多く財政的な影響が大きい以下の施設について基本方針を定め、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めます。

なお、その他の公共施設等についても、総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めます。

【表5：策定済みの個別計画】

計画名	策定年月	対象	計画期間
八戸市公営住宅等長寿命化計画	平成23年3月	市営住宅	平成23～32年度
八戸市橋梁長寿命化修繕計画	平成23年4月	橋りょう	平成25～34年度
平成25年度八戸市営繕計画	平成24年10月	建築物等	平成25～29年度
八戸市公園施設長寿命化計画	平成26年4月	公園施設	平成26～35年度
八戸市公共下水道長寿命化計画	平成27年10月	下水道施設	平成28～32年度

（1）学校

学校施設の老朽化等の状況を把握しながら、適切な維持管理に努めます。

また、教育環境の充実を目的とした「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、適正配置を進めることとし、その際には、保護者や地域住民との協議を重ね、地域特性を考慮するほか、地域の中核的な施設として、周辺の公共施設との機能集約化などを検討します。

（2）市営住宅

平成23年3月に策定した「八戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、団地の建替えや統廃合、用途廃止を進めます。また、人口減少を見通した上で、市営住宅が担うべき戸数を設定し、中長期的な視点での長寿命化等により、適切な維持管理に努めます。

（3）スポーツ施設

スポーツ施設は、その大半が昭和60年代以前に整備されており、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理により安全性の確保に努めます。

また、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

(4) 公民館等

公民館や集会施設については、昭和 50 年代前半に建設されたものが多く、老朽化が進んでいますが、各地区における市民活動の拠点としての特色も踏まえつつ、修繕や長寿命化、建替え等を行います。

(5) 庁舎等

市庁舎本館については、平成 26 年度の耐震診断の結果、施設の強度が基準を満たしていたため耐震改修は実施していませんが、将来的な対応を検討します。

また、南郷事務所の耐震化を進めるとともに、市民サービスセンターの修繕や改修等を計画的に行います。

(6) 道路

平成 26 年 11 月に策定した「より強い より元気な より美しい八戸 道路維持の方針」に基づき、まずは、危険な損傷道路の改修を優先して行うとともに、持続可能なサイクルを目指した計画的な改修等を進め、利用者の安全確保と道路ネットワークの維持を図ります。

(7) 橋りょう

平成 23 年 4 月に策定した「八戸市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、傷んでから更新するという対症療法的な対応ではなく、傷む前に直してできるだけ長く使うという予防保全的な対応を実施し、利用者の安全確保と道路ネットワークの維持を図ります。

(8) 公園

平成 26 年 4 月に策定した「八戸市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内にある休憩所や遊具等の健全度判定を実施し、目標とする管理水準を維持するよう予防保全的な修繕・改築を行い、将来にわたる維持管理経費の縮減と予算の平準化を図ります。

(9) 下水道

平成 27 年 10 月に策定した「八戸市下水道長寿命化計画」に基づき、定期的な健全度調査を行うほか、定期的な補修により施設の延命化を図り、ニーズの変化等も考慮した撤去・更新を計画的に行います。

また、農業集落排水等も含めた日常的な維持管理については、施設の劣化状況や重要度を考慮して、目標とする管理水準に基づく、維持及び更新を行います。

7. 計画の推進に向けて

(1) 全庁的な取組体制の構築

市長を本部長とする行政改革推進本部のもと、施設情報等を一元的に管理しながら、更新、統廃合及び長寿命化等の取組を全庁的に推進します。

また、効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有と課題の調整を図るため、庁内横断的な組織を設置します。

(2) 市民や議会との情報共有

当計画の推進に当たっては市民の理解が不可欠であることから、進行管理の結果を、市ホームページ等で公表します。また、民間有識者等で構成する第三者機関「八戸市行政改革委員会」や議会をはじめ、広く市民から意見を聴取しながら施設の適切な管理を推進します。

(3) 広域連携の検討

公共サービスの提供に必要な施設を単独の自治体で全て整備するのではなく、可能なものについては、広域的に連携している市町村等と共同での施設整備や相互利用を行うなど、八戸広域圏の中核都市である当市の広域的な役割も踏まえつつ、連携の可能性を検討します。

(4) 民間活力の導入

指定管理者制度の導入や効率的な民間委託の活用により、運営経費の縮減と維持管理の効率化に努め、更なるサービスの向上を図ります。

また、公共施設等の更新や長寿命化に当たっては、民間企業の持つノウハウや資金等の活用が有効であることから、PFI等の新しい事業手法について検討します。

(5) 計画のフォローアップ

定期的に取り組状況を把握・分析し、計画の適切な進行管理に努めるとともに、社会情勢の変化も踏まえながら、大きな状況変化等があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

**公共施設マネジメントの推進に係る基本方針
(八戸市公共施設等総合管理計画)**

平成 28 年 8 月策定
平成 30 年 10 月改訂

八戸市 総務部 行政管理課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 - 1

TEL : 0178-43-2150 / FAX : 0178-45-2077

八戸市ホームページ : <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>